

(証券コード：9531)

平成22年5月31日

株主の皆さまへ

東京都港区海岸一丁目5番20号

東京瓦斯株式会社

代表取締役社長 岡本 毅

第210回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆さまにおかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第210回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

当日、ご出席いただけない場合は、次頁の方法により議決権を行使することができます。お手数ですが、40頁以降の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成22年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区海岸一丁目5番20号
東京ガスビル 2階
(末尾の「株主総会会場ご案内」をご覧ください。)
3. 目的事項
 - (1) 報告事項
第210期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類、ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - (2) 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役11名選任の件
 - 第3号議案 社外監査役1名選任の件

4. 書面またはインターネット等による議決権行使について

(1) 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に記載された枠内に、各議案の賛否を「○」でご記入のうえ、平成22年6月28日（月曜日）17時30分までに到着するようご返送ください。

(2) インターネット等による議決権行使

議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) にパソコンまたは携帯電話でアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力の上、画面の案内にしたがって、平成22年6月28日（月曜日）17時30分までに各議案の賛否をご送信ください。

なお、インターネット等により議決権を行使される場合は、同封の「インターネット等による議決権行使について」をご確認ください。

5. 株主総会招集に係る取締役会のその他決議事項

議決権行使が書面とインターネットにより重複して行われた場合は、「後に到着したもの」を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

なお、同日に到着した場合は、「インターネットによるもの」を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以上

-
1. 株主総会にご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を返送せず、会場受付にご提出ください。
 2. 議決権の行使を委任できる代理人は、当社定款の規定に基づき、議決権を有する他の株主さま1名に限らせていただきます。代理人がご出席される際は、代理権を証する書面(委任状)、ご本人および代理人の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
 3. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合には、その旨を当社ウェブサイト(<http://www.tokyo-gas.co.jp>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成21年 4月 1日から
平成22年 3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期における我が国の経済は、米国の金融危機に端を発した世界的な景気低迷に下げ止まりの動きが見られるものの、依然として個人消費の低迷、設備投資の抑制等が長期化しており、先行きの見通しが立たない状況が続きました。

これに伴い、我が国のエネルギー市場では、消費の抑制や企業活動の縮小等の影響でエネルギー需要が低迷するとともに、「低炭素社会の実現」に向けた政府の方針のもと、環境保全に対する社会的な要請が一段と高まる中で、エネルギー間、さらには同エネルギー同士の競争が一層厳しさを増しております。

このような経済情勢および経営環境のもと、当社グループは、昨年1月に策定した「2009～2013年度グループ中期経営計画」の実行初年度である当期において、天然ガスの更なる高付加価値化による一層の普及・拡大とエネルギー分野における当社グループの広がりや厚みの実現に向けて「総合エネルギー事業の進化・発展」を着実に推進してまいりました。

こうした懸命な取り組みを行ってまいりましたが、景気低迷に伴う需要の落ち込み等から、ガス販売量は前期を下回り、加えて原料費調整制度に伴う料金単価の調整等でガス売上高が減少した結果、連結売上高は前期に比べ14.7%減の1兆4,157億18百万円となりました。

一方、退職給付数理計算上の差異の負担増等があったものの、経営効率化の一層の推進を図り、費用の抑制に最大限の努力を重ねたことに加え、ガスの原材料費がLNG価格の下落に伴い減少したこと等により営業費用は減少いたしました。

この結果、営業利益は同30.7%増の852億29百万円、経常利益は同43.2%増の835億19百万円、当期純利益は同28.9%増の537億81百万円となりました。

以下、事業別の概要をご報告申し上げます。

① ガス

お客さま件数は、当期中に12万4千件増加し、期末現在で1,063万7千件となりました。また、ガス販売量は、前期に比べ2.0%減の136億6,643万8千 m^3 となりました。

このうち、家庭用のガス販売量につきましては、高効率機器の普及、気密性・断熱性の高い集合住宅の増加に伴い給湯・暖房需要が減少したこと等により、34億3,691万4千 m^3 （対前期比0.9%減）となりました。業務用（商業用、公用および医療用）につきましては、既存設備の稼働減等により、29億4,263万9千 m^3 （同2.3%減）となりました。工業用は、既存需要の稼働減等により、54億4,616万1千 m^3 （同3.1%減）となりました。他事業者への卸供給は、前期とほぼ同じ、18億4,072万4千 m^3 （同0.0%増）となりました。

このように、ガス販売量が前期を下回ったことに加え、原料費調整制度に基づく料金単価の調整等があり、ガス売上高は前期に比べ16.9%減の1兆455億35百万円となりました。

② ガス器具

ガス器具につきましては、高い安全性をベースに、環境性、快適性、利便性、経済性に優れた調理機器、給湯機器、暖冷房機器等の開発・販売に努めたことに加え、新たに東京ガスライフバル3社を連結対象としたこと等により、ガス器具売上高は前期に比べ3.0%増の1,260億88百万円となりました。

③ 受注工事

受注工事につきましては、新設工事が前期に比べ2万2千件減少し19万5千件にとどまった影響等により、受注工事売上高は前期に比べ9.6%減の443億60百万円となりました。

④ 不動産賃貸

不動産賃貸につきましては、建物賃貸料が減少したこと等により、売上高は前期に比べ5.4%減の337億10百万円となりました。

⑤ その他

その他の売上高は、エネルギーサービスに係る売上が減少したこと等により、前期に比べ12.6%減の3,178億19百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

当期の設備投資総額は、1,481億86百万円でした。

供給設備では、本支管681kmの期中増加があり、期末の総延長は57,839kmとなりました。なお、現在、千葉～鹿島ラインおよび新根岸幹線等を建設中です。

(3) 資金調達の状況

社債につきましては、第31回無担保社債の発行等があったものの、第18回・第19回無担保社債の償還により299億99百万円減少いたしました。また、借入金等につきましては73億12百万円減少いたしました。これらにより、連結有利子負債残高は前期末に比べ373億11百万円減少の5,559億19百万円となりました。

(4) 対処すべき課題

我が国のエネルギー業界を取り巻く状況は、地球環境保全に対する社会的な要請を受け、民主党を中心とした現政権が「温室効果ガスを2020年までに1990年比で25%削減する」という目標を掲げる等、大きな変革期を迎えています。また、「低炭素社会の実現」のための有効な手段として太陽光・太陽熱・風力・バイオマス等の再生可能エネルギーが注目を集めており、社会全体でこれらを有効に活用していく必要がありますが、量的な制約や供給の不安定性が課題です。

一方、当社グループの供給する天然ガスは、「化石エネルギーの中での圧倒的な環境優位性」、「多様な調達先や強固なLNGバリューチェーンをベースとした供給安定性」、「分散型電源はじめ様々な需要形態に対応できる利便性と経済性」を有する非常に優れたエネルギーであり、エネファームやコージェネレーション等、環境負荷の低いシステムの導入、石油からの燃料転換、さらには再生可能エネルギーとの組み合わせ等により、「低炭素社会の実現」に大きく貢献できるため、社会やお客さまからのニーズは今後も拡大していくものと予測されます。

こうした情勢認識のもと、当社グループは、「2009～2013年度 グループ中期経営計画」において示した、「環境を機軸とした価値創造(Eco-friendly)」、「お客さま価値の向上(Excellent Service)」、「マーケットの徹底深耕・拡大(Expansion)」に重点を置いた事業展開と、これらを支える「LNGバリューチェーンの強化」、「当社グループと協力企業で構成する『オール東京ガス』の総合力強化」を図り、「総合エネルギー事業の進化・発展」を実現してまいります。そしてこれらを通じて、将来の環境変化にも柔軟に対応し、持続的に成長していく強靱な企業グループとして、お客さま、株主の皆さま、社会から常に信頼され発展し続けることを目指してまいります。

<「3つのE」に重点を置いた事業展開>

① 環境を機軸とした価値創造 (Eco-friendly)

「家庭用分野」では、昨年、世界に先駆けて一般販売を開始した燃料電池「エネファーム」や太陽光と組み合わせた「ダブル発電」、太陽熱利用ガス温水システム「SOLAMO(ソラモ)」等、新エネルギー利用システム等の普及により、お客さまの「省エネニーズに対するソリューション」と「快適な生活」の両立を実現してまいります。

「産業用・業務用分野」では、新エネルギー・省エネルギーサービスを取り込んだ環境付加価値型エネルギーサービス事業の展開や、地域全体の効率的なエネルギー利用と環境負荷低減を実現するスマートエネルギーネットワークシステムの構築等を通じて、「低炭素社会の実現」に積極的に貢献してまいります。

② お客さま価値の向上 (Excellent Service)

昨年10月に確立した「東京ガスライフバル」による地域密着型営業体制をより強固なものにしつつ、同体制を通じてサービスレベルの一層の向上を図るとともに、一人ひとりのお客さまのニーズに合わせたより質の高い価値提案を行い、お客さまの満足を実現してまいります。

また、産業用・業務用分野において、これまで培った技術力・エンジニアリング力・営業力を最大限に活用し、設備に対する最適化提案、都市ガスと電力等エネルギーのベストミックスに関するコンサルティング、ファイナンス・リスクマネジメントサービス等により、個々のお客さまのご期待に総合的に応えてまいります。

あわせて、お客さまに安心してガスをご利用いただけるよう、不安全型機器の取替促進やお客さま資産である敷地内内管の漏洩対策等、安全対策を積極的に推進するとともに、地震防災対策を一層強化してまいります。

③ マーケットの徹底深耕・拡大 (Expansion)

関東200km圏における産業用を中心とした旺盛な潜在需要の積極的な開発、ガス導管での供給が困難なお客さまに対するLNGローリー輸送等による天然ガスニーズへの対応、「オール東京ガス」の営業体制の強化と効果的なガス導管網の整備等を通じたお客さま件数の拡大を図り、積極的な需要開発を推進してまいります。また、本年3月に稼働を開始した扇島パワーステーションをはじめガス事業とのシナジーを最大限追求した電力事業も着実に拡大してまいります。

あわせて、広域支社・関係都市ガス会社や周辺ガス事業者との連携を含めた効果的な運営体制を構築するとともに、卸先都市ガス事業者やLPガス事業者等との連携強化を通じて、ガス体エネルギーのさらなる普及に努めてまいります。

〈LNGバリューチェーンの強化〉

既存の長期契約に加え、新プロジェクトの立ち上げや短期・中期契約の組み合わせ等により、今後増大する需要に確実に対応するとともに、上流権益の獲得等、LNGバリューチェーンに関わる海外事業に取り組むことにより競争力あるLNGを安定的に調達してまいります。特に、当期においては、豪州ゴーゴンLNGプロジェクトでの上流権益を獲得しLNG購入契約を締結するとともに、メキシコにおける天然ガス火力発電事業の取得に関する契約を締結いたしました。また、現在7隻ある自社管理船を、2011年度までに8隻体制に拡充し、輸送コストの削減と、他社向けのLNG輸送ビジネスを進めてまいります。

さらに、拡大する需要に対応していくため、2015年度の稼働を目標に、日立LNG基地、および既存ネットワークと接続する茨城～栃木幹線等の建設計画の早期具体化を行い、安定供給基盤を強化してまいります。

〈オール東京ガスの総合力強化〉

「オール東京ガス」の総合力強化に向け、東京ガスライフバル、関係会社、協力企業、当社の役割・連携のあり方を全体最適の視点で検討し業務遂行体制を再構築するとともに、総合エネルギー事業戦略を担う関係会社事業に継続的に注力し、当社グループ全体の成長と収益性向上を図ってまいります。また、「オール東京ガス」における人材育成体系の再構築や、次世代に繋げる技術開発の推進等も積極的に進めてまいります。

さらに、日々の事業活動を通じた企業の社会的責任(CSR)と公益的使命を果たしていくことを基本に、「社会の公器」としてステークホルダーの信頼に応えるCSR経営の基本的考え方を「オール東京ガス」に浸透・定着させてまいります。

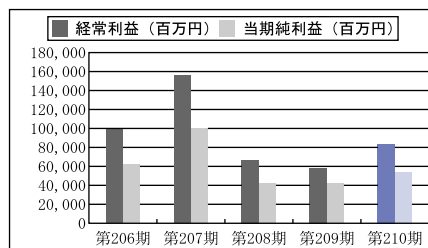
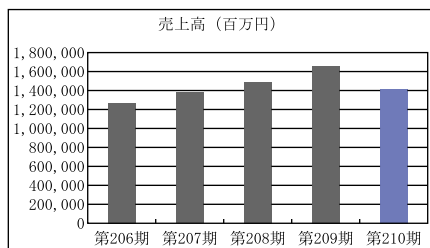
なお、当社は、2010年4月28日の取締役会において、「剰余金の配当等の決定に関する方針」(後記「7. 剰余金の配当等の決定に関する方針」参照)に基づき、2010年度における自社株取得枠を22億円(または6百万株)とする旨の決議を行い、2010年5月7日から5月13日までの期間に5,531千株・21億99百万円を市場買付けの方法により取得いたしました。

当社グループは、今後とも企業価値・株主価値をさらに高め、株主の皆さま、お客さまのご期待にお応えできるよう努めてまいります。当社グループの取り組みに対するご理解を賜りますとともに、今後とも相変わらぬご支援をお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第206期 (平成18年3月期)	第207期 (平成19年3月期)	第208期 (平成20年3月期)	第209期 (平成21年3月期)	第210期 (平成22年3月期)
売 上 高 (百万円)	1,266,501	1,376,958	1,487,496	1,660,162	1,415,718
経 常 利 益 (百万円)	98,689	156,039	66,832	58,337	83,519
当期純利益 (百万円)	62,114	100,699	42,487	41,708	53,781
1株当たり 当期純利益 (円)	23.48	37.50	15.94	15.63	19.86
総 資 産 (百万円)	1,693,898	1,692,635	1,703,651	1,764,185	1,840,972
純 資 産 (百万円)	728,231	806,045	780,455	784,616	826,291
1株当たり 純資産額 (円)	270.46	293.11	289.49	284.72	301.58

【ご参考：財産および損益の状況】



(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金 (百万円)	当社の 出資比率 (%)	主要な事業内容
東京ガス都市開発株式会社	11,530	100.00	不動産の管理・賃貸・仲介
東京ガス豊洲開発株式会社	5,000	100.00	豊洲用地の管理
長野都市ガス株式会社	3,800	89.22	ガス事業
株式会社エネルギーアドバンス	3,000	100.00	エネルギーサービス事業
株式会社ガスター	2,450	66.67	ガス機器の製造・販売
東京エルエヌジータンカー株式会社	1,200	100.00	LNG・LPG輸送船の賃貸・外航海運業
東京ガスエネルギー株式会社	1,000	100.00 (11.50)	LPGの販売
株式会社キャプティ	1,000	100.00 (12.38)	ガス配管・給排水・空調 工事の設計・施工
東京ガスケミカル株式会社	1,000	100.00 (17.70)	産業ガス・化成品の販売
パークタワーホテル株式会社	1,000	100.00 (100.00)	ホテル事業
株式会社東京ガス横須賀パワー	980	75.00	電力卸供給事業
千葉ガス株式会社	480	100.00	ガス事業
ティージー・クレジットサービス株式会社	450	100.00	ガス機器およびガス工事に関するクレジット 業務ならびに各種リース業務
株式会社ティージー情報ネットワーク	400	100.00	情報処理サービス事業
筑波学園ガス株式会社	280	100.00	ガス事業
東京ガス・エンジニアリング株式会社	100	100.00	エネルギー関連を中心とした 総合エンジニアリング
株式会社キャプティ・ライブリック	50	100.00 (100.00)	ガス機器の販売
株式会社ニジオ	47	100.00	電力事業向け 都市ガス供給事業

(注)1 出資比率欄の()内は、当社の子会社が所有する出資比率を内数で示しています。

2 東京ガス都市開発(株)および(株)ティージー情報ネットワークは、平成22年4月1日にティージー・エンタープライズ(株)の事業の一部を吸収分割によりそれぞれ承継いたしました。

3 上記の重要な子会社18社を含む連結子会社および持分法適用関連会社は65社です。

(7) 事業の譲渡、合併等の組織再編行為等の状況

当社は、平成21年5月20日付で当社の液化天然ガス調達に関わる事業の一部を子会社の株式会社ニジオへ承継させる吸収分割を、同年10月1日付で当社甲府支社の事業を子会社の東京ガス山梨株式会社へ承継させる吸収分割をそれぞれ実施いたしました。また、平成22年2月25日開催の取締役会において、当社を存続会社とし子会社のティージー・エンタープライズ株式会社を消滅会社とする吸収合併を決議し、同年4月1日に実施いたしました。

(8) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

事業	主要な事業内容
ガス	ガスの製造・供給および販売
ガス器具	ガス機器の製作・販売およびこれに関連する工事
受注工事	ガス工事
不動産賃貸	土地および建物の賃貸・管理等
その他	エネルギーサービス、設備建築・エンジニアリング、液化石油ガス、産業ガス、電力、情報処理サービス、外航海運、クレジット・リース等

(9) 主要な営業所および工場 (平成22年3月31日現在)

① 当 社

本 社	(東京都港区)	
支 社 ・ 支 店	中支社(東京都目黒区)	南部支店(東京都港区) 中央支店(東京都目黒区)
	西支社(東京都杉並区)	西部支店(東京都杉並区) 多摩支店(東京都立川市)
	東支社(東京都荒川区)	東部支店(東京都江東区) 千葉支店(千葉県千葉市)
	北支社(東京都北区)	北部支店(東京都北区) 埼玉支店(埼玉県さいたま市)
	神奈川支社(神奈川県横浜市)	横浜支店(神奈川県横浜市) 川崎支店(神奈川県川崎市) 神奈川西支店(神奈川県藤沢市)
	日立支社(茨城県日立市)、常総支社(茨城県竜ヶ崎市)、 群馬支社(群馬県高崎市)、熊谷支社(埼玉県熊谷市)、 宇都宮支社(栃木県宇都宮市)	
導 管 事 業 部	首都圏西導管事業部(東京都新宿区)、首都圏東導管事業部(東京都荒川区)、神奈川導管事業部(神奈川県横浜市)	
工 場	根岸工場(神奈川県横浜市)、袖ヶ浦工場(千葉県袖ヶ浦市)、 扇島工場(神奈川県横浜市)	

② 重要な子会社

名 称	本社所在地	名 称	本社所在地
東京ガス都市開発株式会社	東京都新宿区	ハークタワーホテル株式会社	東京都新宿区
東京ガス豊洲開発株式会社	東京都港区	株式会社東京ガス横須賀ハロー	神奈川県横須賀市
長野都市ガス株式会社	長野県長野市	千葉ガス株式会社	千葉県佐倉市
株式会社エネルギートランス	東京都港区	ティージェー・クリックサービス株式会社	東京都新宿区
株式会社ガスター	神奈川県大和市	株式会社ティージェー情報ネットワーク	東京都品川区
東京エルエヌソリューションズ株式会社	東京都港区	筑波学園ガス株式会社	茨城県つくば市
東京ガスエナジー株式会社	東京都葛飾区	東京ガス・エンジニアリング株式会社	東京都大田区
株式会社キャプティ	東京都品川区	株式会社キャプティ・ライフリンク	東京都世田谷区
東京ガスケミカル株式会社	東京都港区	株式会社ニジオ	東京都港区

(10) 使用人の状況 (平成22年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事 業	使用人数(前期末比増減)
ガ ス	6,589名 (+91名)
ガ ス 器 具	2,589名 (+752名)
受 注 工 事	854名 (-48名)
不 動 産 賃 貸	168名 (+5名)
そ の 他	4,428名 (-765名)
全 社	911名 (-6名)
合 計	15,539名 (+29名)

(注) 使用人数は常勤の就業員数であり、臨時従業員を含みません。

② 当社の使用人の状況

使用人数(前期末比増減)	平均年齢	平均勤続年数
7,540名 (-39名)	46.0歳	21.8年

(注) 使用人数は常勤の就業員数であり、出向者および臨時従業員を含みません。

(11) 主要な借入先および借入額 (平成22年3月31日現在)

借 入 先	借入額(百万円)
株式会社みずほコーポレート銀行	36,561
国 際 協 力 銀 行	31,363
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	22,625
第 一 生 命 保 険 相 互 会 社	21,834
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	18,763
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	17,475
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	10,800
農 林 中 央 金 庫	10,000
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	8,700
株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行	6,644
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	5,940

(注) 第一生命保険相互会社は、平成22年4月1日付で組織変更し、第一生命保険株式会社となりました。

2. 株式に関する事項（平成22年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 普通株式 6,500,000,000株

(2) 発行済株式の総数 普通株式 2,703,761,295株（前期末比13,810,000株の減少）

（注）発行済株式の総数は、平成22年1月15日に実施した自己株式の消却により、上記のとおり減少いたしました。

(3) 単元株式数 1,000株

(4) 株主数 156,144名

(5) 大株主

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本生命保険相互会社	163,000	6.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	149,602	5.54
第一生命保険相互会社	120,472	4.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	109,411	4.05
富国生命保険相互会社	68,504	2.54
東京瓦斯社員持株会	41,619	1.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	37,370	1.38
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託第一生命保険口 再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	35,490	1.32
МОН ПАНИ ЭКСП-78 ЭНДЭМТ ТОО ИГЭРЭГЭЙТ МОН ДАХЬС ЭКСП-80 ЭНДЭМТ	33,007	1.22
ステート ストリート バンク アント` トラスト カンパニー 505225	31,641	1.17

（注）1 持株比率は自己株式(5,062,893株)を控除して計算しております。

2 第一生命保険相互会社は、平成22年4月1日付で組織変更し、第一生命保険株式会社となりました。

(6) その他株式に関する重要な事項

① 自己の株式の取得

普通株式 14,224,945株

取得価額の総額 5,149,335,966円

② 自己株式の処分

普通株式 236,711株

処分価額の総額 105,862,689円

③ 自己株式の消却

普通株式 13,810,000株

消却価額の総額 5,418,215,400円

④ 事業年度末における保有自己株式

普通株式 5,062,893株

（注）平成22年4月1日に実施した子会社ティーン・エンタープライズ株式会社の吸収合併に対して反対株主から株式買取請求があり、同年4月21日までに自己の株式14,037,000株を5,783,244,000円で取得いたしました。

3. 新株予約権等に関する事項（平成22年3月31日現在）

該当事項は、ありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (平成22年3月31日現在)

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況
市野 紀生	取締役会長	
鳥原 光憲	代表取締役社長 社長執行役員	
前田 忠昭	代表取締役 副社長執行役員	社長補佐、エネルギー生産本部長、環境部担当
岡本 毅	代表取締役 副社長執行役員	社長補佐、人事部、秘書部、総務部、コンプライアンス部担当
村木 茂	取締役 常務執行役員	エネルギーソリューション本部長、エネルギーソリューション本部大口エネルギー事業部長
蟹沢 俊行	取締役 常務執行役員	リビング法人営業本部長
大谷 勉	取締役 常務執行役員	資源事業本部長
広瀬 道明	取締役 常務執行役員	総合企画部、プロジェクト推進統括部、広報部、関連事業部担当
山本 一元	社外取締役	旭化成株式会社相談役、TOTO株式会社社外取締役、シチズンホールディングス株式会社社外取締役
本田 勝彦	社外取締役	日本たばこ産業株式会社相談役、株式会社東京証券取引所グループ社外取締役、株式会社東京証券取引所社外取締役
稲田 早苗	社外取締役	弁護士、株式会社千代田組社外監査役
高桑 康典	常勤監査役	
森 邦弘	常勤監査役	
森 昭治	社外監査役	株式会社国際経済研究所副理事長
増田 幸央	社外監査役	三菱商事株式会社顧問、昭和シェル石油株式会社社外取締役
大澤 正之	社外監査役	財団法人横浜市シルバー人材センター理事長

- (注) 1 取締役会長の市野紀生は、平成22年4月1日付で取締役相談役に就任いたしました。
 2 代表取締役社長の鳥原光憲は、平成22年4月1日付で取締役会長に就任いたしました。
 3 代表取締役の前田忠昭は、平成22年4月1日付で取締役副会長に就任いたしました。
 4 代表取締役の岡本 毅は、平成22年4月1日付で代表取締役社長および社長執行役員に就任いたしました。
 5 取締役の村木 茂は、平成22年4月1日付で代表取締役および副社長執行役員に就任し、エネルギーソリューション本部長、エネルギーソリューション本部大口エネルギー事業部長に加え、社長補佐を新たに担当しています。
 6 取締役の蟹沢俊行は、平成22年4月1日付で代表取締役および副社長執行役員に就任し、担当がリビング法人営業本部長から社長補佐、人事部、秘書部、総務部、コンプライアンス部へと変更になりました。
 7 取締役の大谷 勉は、平成22年4月1日付で、担当が資源事業本部長からエネルギー生産本部長、環境部担当へと変更になりました。
 8 社外監査役の森 昭治は、金融行政に深く携わった経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
 9 社外監査役の大澤正之は、地方自治体で長年に亘り財政に深く携わった経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。なお、平成22年3月31日付で財団法人横浜市シルバー人材センター理事長を退任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

取締役	13名	463百万円
監査役	7名	106百万円
合計	20名	569百万円

- (注) 1 取締役および監査役の報酬等の総額および人数には、第209回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役2名の分が含まれています。
- 2 報酬等の総額のうち、社外役員7名(社外取締役および社外監査役)に対する報酬等の総額は64百万円であり、第209回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名の分が含まれています。
- 3 取締役の月例報酬は、第205回定時株主総会で取締役全員に対し月額50百万円以内、賞与額は第206回定時株主総会で取締役全員に対し年額90百万円以内と承認可決されています。
- 4 監査役の月例報酬は、第190回定時株主総会で監査役全員に対し月額12百万円以内と承認可決されています。

(3) 会社役員の報酬等の決定に関する方針

当社は、コーポレート・ガバナンス強化の一環として、「役員報酬に関わる基本方針」を以下のとおり定めています。

① 役員の役割と役員報酬

役員に求められる役割は、短期および中長期にわたる企業価値の向上を図ることであり、役員報酬はそのインセンティブとして有効に機能するものとする。

② 役員報酬の水準

役員報酬の水準は、役員の役割と責任および業績に報いるに相応しいものとする。

③ 業績連動型報酬体系

業績連動型報酬体系により、経営戦略の実行を強く動機づけるとともに、期間業績結果を明確に報酬に反映する。

④ 株式購入ガイドライン

株式購入ガイドラインの設定により、経営に株主の視点を反映するとともに、長期的に株主価値の向上に努める。

⑤ 客観性・透明性の確保

社外取締役・社外監査役と当社取締役から成る報酬制度等に関する「諮問委員会」を設置し、役員報酬の客観性・透明性を確保する。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外取締役 山本一元

i. 重要な兼職先と当社との関係

当社といずれの法人等との間に特別の関係はありません。

ii. 当該事業年度における主な活動状況

取締役会に12回中11回出席しています。住宅産業で培われた経営能力や、技術開発についての高い見識から、幅広く当社の事業運営に関して発言を行っています。

なお、当社は山本一元氏を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に対し届出しています。

- ② 社外取締役 本田勝彦
- i. 重要な兼職先と当社との関係
当社といずれの法人等との間に特別の関係はありません。
 - ii. 当該事業年度における主な活動状況
取締役会に12回中12回出席しています。国際的視野に立ったキャリアと経営能力から、幅広く当社の事業運営に関して発言を行っています。
なお、当社は本田勝彦氏を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に対し届出しています。
- ③ 社外取締役 稲田早苗
- i. 重要な兼職先と当社との関係
当社といずれの法人等との間に特別の関係はありません。
 - ii. 当該事業年度における主な活動状況
取締役会に12回中11回出席しています。弁護士として企業法務に精通しており、高度な法学的見識および経験から、幅広く当社の事業運営に関して発言を行っています。
なお、当社は稲田早苗氏を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に対し届出しています。
- ④ 社外監査役 森 昭治
- i. 重要な兼職先と当社との関係
当社といずれの法人等との間に特別の関係はありません。
 - ii. 当該事業年度における主な活動状況
取締役会に12回中12回、監査役会に11回中11回出席しています。財務・金融行政で培われた専門知識を活かし高い見識から、取締役会および監査役会において、適宜適切な発言を行っています。
なお、当社は森 昭治氏を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に対し届出しています。
- ⑤ 社外監査役 増田幸央
- i. 重要な兼職先と当社との関係
当社といずれの法人等との間に特別の関係はありません。
 - ii. 当該事業年度における主な活動状況
取締役会に12回中11回、監査役会に11回中10回出席しています。大手商社で培われた経営能力および経験ならびにエネルギー事業に関する高い見識から、取締役会および監査役会において、適宜適切な発言を行っています。
なお、当社は増田幸央氏を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に対し届出しています。
- ⑥ 社外監査役 大澤正之
- i. 重要な兼職先と当社との関係
当社といずれの法人等との間に特別の関係はありません。
 - ii. 当該事業年度における主な活動状況
第209回定時株主総会で選任され就任した後に開催された取締役会に10回中10回、監査役会に9回中9回出席しています。地方自治体における豊富な経験や財政に関する高い見識から、取締役会および監査役会において、適宜適切な発言を行っています。
なお、当社は大澤正之氏を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に対し届出しています。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

あずさ監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
334百万円
- ② 上記①の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額
135百万円
- ③ 上記②の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額
129百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記③の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めています。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務およびガス事業部門別収支計算規則に基づく証明書発行業務等を非監査業務として委託しています。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の規模、実績および業務遂行体制等を総合的に勘案し、適正かつ厳格な会計監査の実施が期待できることを条件として、会計監査人を選任しています。

選任した会計監査人の解任または不再任については、会社法第340条第1項によるほか、上記の選任基準に照らして、適正かつ厳格な会計監査が実施できないと判断される場合に、これを決定する方針です。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針

当社は、金融商品取引法に定める財務報告に係る内部統制制度の開始等を踏まえ、平成20年2月27日開催の取締役会において、以下のとおり「当社グループの業務の適正を確保する体制(内部統制システム)の整備に関する基本方針」の改定を決議いたしました。

(1) 取締役の職務執行が法令・定款等に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループにおけるコンプライアンス体制の基盤として、「企業行動理念」および「私たちの行動基準」を定め、遵守する。
- ② 「法令」、「経営理念」、「企業行動理念」および「私たちの行動基準」等の遵守を図るため、当社グループにおけるコンプライアンス体制の適切な整備・運用を推進するための審議・調整機関として、「経営倫理委員会規則」に基づき経営倫理委員会を設置する。
- ③ 経営の監督機能と執行機能の分離を明確にし、取締役会の経営意思決定機能と監督機能を強化するため、適切な数の社外取締役を選任すると共に、執行役員を置く。

- ④ 経営の客観性・透明性を確保するため、役員報酬等について審議する諮問機関として、社外取締役、社外監査役、当社取締役で構成する諮問委員会を設置する。
 - ⑤ 取締役会は、「取締役会規則」に基づき、「当社グループにおける内部統制システムの整備に関する基本方針」を決定する。
 - ⑥ 業務執行にあたる取締役は、取締役会が決定した基本方針に基づき、内部統制システムを整備する役割と責任を負う。
 - ⑦ 「財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価に関する規則」を定め、当該規則に基づき、財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、財務報告の信頼性を確保する。
 - ⑧ 「インサイダー取引防止および適時開示規則」を定め、当該規則に基づき、当社グループにおけるインサイダー取引を防止すると共に、証券取引所の「有価証券上場規程」で上場会社に要請されている情報開示の適正性・迅速性を確保する。
 - ⑨ 取締役は、当社グループの経営に重大な影響を及ぼす事項を発見した場合には、遅滞なく取締役会および監査役に報告する。
 - ⑩ 取締役の職務執行に対し、監査役が監査役会の定めた「監査役監査基準」に基づき監査する体制を確保する。
- (2) **取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制**
- ① 取締役の職務の執行に係る情報については、「文書取扱規則」および「情報セキュリティ管理規則」に基づき、その保存媒体に応じて、適切かつ確実に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- (3) **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
- ① 取締役会は、法令、定款ならびに「取締役会規則」が定める取締役会付議事項を決議する。また、同規則に基づき、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催する。なお、取締役会付議事項中、事前審議を要する事項、その他経営に係わる重要事項については、社長執行役員、副社長執行役員、常務執行役員で構成する経営会議において審議する。
 - ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、「職制規則」、「ミッションステートメント規則」、「職責権限規則」において、それぞれの責任者、およびその責任、執行手続の詳細について定める。
 - ③ 代表取締役は、「取締役会規則」の定めに従い、業務執行の状況を取締役に報告する。
 - ④ 取締役会は、「グループ中期経営計画」の策定、それに基づく主要経営目標の設定、および進捗についての定期的な検証を行うと共に、年度毎の部門別・関係会社別目標を設定し、実績を管理することにより、効率的かつ効果的な取締役の職務執行を確保する。
- (4) **損失の危険の管理に関する規程その他の体制**
- ① 取締役会は、当社グループのリスク管理を推進するために「リスク管理規則」を定め、リスク管理推進セクションを設置すると共に、当社グループの業務執行に係る重要リスクとして「経営が管理すべき重要リスク」を特定する。また、取締役会は毎年、「経営が管理すべき重要リスク」を見直す。

- ② 投資、出資、融資および債務保証に関する案件に対しては、採算性およびリスク評価を行い、その結果を踏まえて経営会議もしくは取締役会に付議する。デリバティブ取引については、「市場リスク管理規則」に基づき実施する。
 - ③ 非常災害、製造供給支障、非常事態等の不測の事態が発生した場合には、「非常事態対策関係諸規則」に従い所定の体制を整備し、迅速かつ適切な対応を図る。
 - ④ 部門、関係会社が、業務遂行に伴うリスクを自ら把握すると共に、対応策を自ら策定・実施しリスクを管理する体制とする。
- (5) **使用人の職務執行が法令・定款・その他のルールに適合することを確保するための体制**
- ① 当社グループにおけるコンプライアンス体制の適切な整備・運用の推進を支援するためにコンプライアンス部を設置する。また、法令・定款違反その他コンプライアンスに関する疑義のある行為等についての当社グループ全体の相談窓口として、「東京ガスグループコンプライアンス相談窓口」を設置する。
 - ② 総務部に法務部門を設置し、独占禁止法の遵守、業法および供給約款等の遵守徹底等を図る体制を充実する。
 - ③ 当社のコンプライアンス体制の整備・運用状況については、監査役がこれを監査し、問題があると認めるときは、その改善を求めることができる体制とする。
 - ④ 執行部門から独立した監査部を設置し、「内部監査規則」に従い当社グループにおける会計、業務、コンプライアンス、情報システムならびにリスク管理等に係る諸状況を監査し、結果を経営会議および監査役に報告する。
- (6) **関係会社を含む企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- ① 関係会社に対し、「企業行動理念」および「私たちの行動基準」等の遵守、および業務の適正を確保するために必要な諸規則の制定を求める。また、関係会社取締役および関係会社監査役は、業務の適正を確保するために善良なる管理者としての注意義務を負う。
 - ② 「関係会社管理規則」を定め、取締役が関係会社の株主権行使に関する事項等重要事項についての承認、報告受領等を通して関係会社の管理を行う体制とする。また、関係会社の事業運営に関する権限の一部を留保する。
 - ③ 関係会社が、当社の管理その他の点で、法令・定款違反その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、コンプライアンス部等当社の適切な部門へ報告する体制とする。また、上記問題に対し、関係会社取締役および関係会社監査役は善良なる管理者としての注意義務を負う。
 - ④ 取締役が、関係会社において、法令・定款違反その他コンプライアンスに関わる重要な事項を発見した場合には、遅滞なく経営会議および監査役に報告する。
 - ⑤ 監査役が、関係会社監査役および監査部と密接な連携を保ち、効率的かつ有効な関係会社監査を実施できる体制とする。監査の結果、当社グループ全体の業務の適正性を確保する上で問題があると認めるときは、監査役が取締役に対してその改善を求めることができる体制とする。

- ⑥ 監査部が、監査役および関係会社監査役と密接な連携を保ち、効率的かつ有効な関係会社監査を実施し、監査結果を経営会議、監査役、当該関係会社の取締役および監査役に報告する体制とする。
- (7) **監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**
- ① 監査役を補佐するため、業務執行から独立し、専任者からなる監査役室を設置する。
- ② 監査役室長の選任・解任は、監査役の同意を得て、取締役会で決議する。また、監査役室長およびその他の使用人の人事関連事項の決定については、監査役の同意を得て行う。
- (8) **取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、および監査役による監査の実効的に行われることを確保する体制**
- ① 監査役が、監査役職務の執行に必要な事項に関して随時、取締役および使用人に対して報告を求めることができる体制とする。
- ② 監査役が、随時、取締役と意見交換の機会を持つこと、重要な会議へ出席し必要があると認めるときに適法性等の観点から意見を述べること、および重要情報に関する情報を入手できること、を保証する。
- ③ 監査役が、会計監査人、関係会社監査役および監査部と連携することにより、監査の実効性を確保できる体制とする。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、「2009～2013年度グループ中期経営計画」におけるキャッシュ・フロー配分の方針を以下のとおり定め、株主分配目標を明確化しています。

当社は、「2009～2013年度グループ中期経営計画」の確実な実行により創出したキャッシュ・フローを、当社グループの将来の持続的成長のベースとなるLNGバリューチェーンの強化等に積極的に投入するとともに、株主の皆さまに対して経営の成果を適切に配分します。

具体的には、配当に加え、引き続き自社株取得を株主還元策の一つと位置づけ、本中期経営計画期間中における「総分配性向」(*)の目標を、6割に設定しています。

$(*) \text{ n年度総分配性向} = \frac{(\text{n年度の年間配当金総額}) + (\text{n+1年度の自社株取得額})}{\text{n年度連結当期純利益}}$

8. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、「2009～2013年度グループ中期経営計画」の策定等を踏まえ、平成21年3月25日開催の取締役会において、以下のとおり「当社グループの経営理念および経営の支配に関する基本方針」の改定を決議いたしました。

当社グループは、首都圏を中心に1000万件超のお客さまへ安全かつ安定的に都市ガスを供給するとともに、ガス、熱、電力など各種エネルギーやそれらの付加価値のベストミックスをお客さまへ提供し、「快適な暮らしづくり」と「環境に優しい都市づくり」に貢献するなど、極めて公益性の高い事業を展開しており、お客さま、株主の皆さまをはじめ、社会から常に信頼を得て発展し続けることを経営理念としています。

また、当社グループは現在、2009～2013年の中期経営計画において「天然ガスをコアとした総合エネルギー事業」を進化・発展させ、天然ガスのより一層の普及・拡大と幅広い収益基盤の確立による当社グループの持続的成長を目指しています。そのためにLNGバリューチェーンの強化等への積極的な投資とオール東京ガスの総合力強化を推進しております。

当社は、こうした経営理念および中長期の経営戦略に基づき、長期に安定した経営を行うとともに、お客さま、株主の皆さま、その他のステークホルダーの皆さまに対し安定的かつバランスの取れた利益の配分を行うことにより、着実な企業価値の向上を実現していくことを経営の基本方針としております。なお、株主さまへの還元につきましては、本中期経営計画期間中の総分配性向(連結当期純利益に対する配当と自社株取得額の割合)を6割とすることを目標にしています。

当社は上場会社であり、当社株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案が行われることも考えられますが、その場合に応じるか否かは、最終的には当社の株主さま全体のご意思に基づき決定されるべきものと考えています。しかしながら、株式の大量買付行為の中には、その目的・方法等からみて企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損するおそれがあるものがあり、当社はこうした大量買付行為を不適切であると判断します。判断にあたっては、買付者の事業内容や将来の事業計画、並びに過去の投資行動等から、当該買付行為または買収提案による当社企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に検討していきます。

当社としては、不適切な大量買付行為に対する最大の防衛策は「企業価値の向上」であると考えており、その実現のために中期経営計画の確実な達成に取り組んでおります。現在のところ、当社は具体的な買収の脅威にさらされておらず、いわゆる「買収防衛策」を予め導入することはいたしません。市場動向等を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じてまいります。

連結貸借対照表

平成22年3月31日現在

東京瓦斯株式会社

資 産 の 部		負 債 の 部	
		百万円	
固 定 資 産	1,405,178	固 定 負 債	654,319
有形固定資産	1,108,843	社 債	301,491
製造設備	186,467	長期借入金	186,681
供給設備	475,932	繰延税金負債	4,448
業務設備	59,169	退職給付引当金	130,903
その他の設備	295,494	ガスホルダー修繕引当金	3,597
休止設備	742	保安対策引当金	184
建設仮勘定	91,037	その他固定負債	27,012
無形固定資産	27,977	流 動 負 債	360,362
のれん	1,460	1年以内に期限到来の固定負債	53,456
その他無形固定資産	26,517	支払手形及び買掛金	134,946
投資その他の資産	268,357	短期借入金	11,348
投資有価証券	139,052	未払法人税等	34,945
長期貸付金	40,996	繰延税金負債	8
繰延税金資産	53,087	その他流動負債	125,656
その他投資	36,350	負 債 合 計	1,014,681
貸倒引当金	△1,130		
		純 資 産 の 部	
			百万円
流 動 資 産	435,794	株 主 資 本	799,310
現金及び預金	107,391	資 本 金	141,844
受取手形及び売掛金	156,398	資 本 剰 余 金	2,065
リース債権及びリース投資資産	25,888	利 益 剰 余 金	657,387
商品及び製品	3,291	自 己 株 式	△1,986
仕 掛 品	16,388	評価・換算差額等	14,575
原材料及び貯蔵品	37,412	その他有価証券評価差額金	20,175
繰延税金資産	16,606	繰延ヘッジ損益	1,690
その他流動資産	73,034	為替換算調整勘定	△7,290
貸倒引当金	△619	少 数 株 主 持 分	12,404
		純 資 産 合 計	826,291
資 産 合 計	1,840,972	負 債 純 資 産 合 計	1,840,972

連結損益計算書

平成21年 4月 1日から
平成22年 3月31日まで

東京瓦斯株式会社

費	用	収	益
	百万円		百万円
売上原価	854,231	売上高	1,415,718
(売上総利益)	(561,487)		
供給販売費	403,671		
一般管理費	72,586		
(営業利益)	(85,229)		
営業外費用	22,336	営業外収益	20,626
支払利息	10,303	受取利息	1,112
他受工事精算差額	3,186	受取配当金	1,091
環境整備費	3,097	持分法による投資利益	3,796
雑支出	5,747	為替差益	6,175
(経常利益)	(83,519)	雑収入	8,450
特別損失		特別利益	
(税金等調整前当期純利益)	(83,519)		
法人税、住民税及び事業税	43,419		
法人税等調整額	△14,552		
少数株主利益	871		
当期純利益	53,781		
合計	1,436,344	合計	1,436,344

連結株主資本等変動計算書

平成21年 4月 1日から
平成22年 3月31日まで

東京瓦斯株式会社

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
前 期 末 残 高	141,844	2,065	631,045	△2,361	772,594
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△21,701		△21,701
当期純利益			53,781		53,781
自己株式の取得				△5,149	△5,149
自己株式の処分			△21	105	84
自己株式の消却			△5,418	5,418	
連結範囲の変動			△298		△298
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	/	/	/	/	/
当期変動額合計	-	-	26,342	374	26,716
当 期 末 残 高	141,844	2,065	657,387	△1,986	799,310

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計		
前 期 末 残 高	11,466	920	△12,615	△228	12,250	784,616
当 期 変 動 額						
剰余金の配当	/	/	/	/	/	△21,701
当期純利益	/	/	/	/	/	53,781
自己株式の取得	/	/	/	/	/	△5,149
自己株式の処分	/	/	/	/	/	84
自己株式の消却	/	/	/	/	/	-
連結範囲の変動	/	/	/	/	/	△298
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	8,709	769	5,324	14,803	154	14,957
当期変動額合計	8,709	769	5,324	14,803	154	41,674
当 期 末 残 高	20,175	1,690	△7,290	14,575	12,404	826,291

連結注記表

東京瓦斯株式会社

平成21年 4月 1日から

平成22年 3月31日まで

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数等

連結子会社の数 61社

主要な連結子会社の名称 東京ガス都市開発(株)、東京ガス豊洲開発(株)、長野都市ガス(株)、(株)エネルギーアドバンス、(株)ガスター、東京エルエヌジータンカー(株)、東京ガスエネルギー(株)、(株)キャプティ、東京ガスケミカル(株)、パークタワーホテル(株)、(株)東京ガス横須賀パワー、千葉ガス(株)、ティージー・クレジットサービス(株)、(株)ティージー情報ネットワーク、筑波学園ガス(株)、東京ガス・エンジニアリング(株)、(株)キャプティ・ライブリック及び(株)ニジオ

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称 (株)扇島パワー

非連結子会社は、総資産額・売上高・当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額がいずれも小規模であり、かつ、質的にも重要性に乏しく、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数等

持分法を適用した非連結子会社の数 0社

持分法を適用した関連会社の数 4社

持分法を適用した主要な会社等の名称

TOKYO TIMOR SEA RESOURCES INC.、GAS MALAYSIA SDN. BHD.

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称等

持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称

アークヒルズ熱供給(株)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券については、次のとおりであります。

満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。

その他有価証券で時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)。

その他有価証券で時価のないものの評価は、移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブの評価は、時価法によっております。

③ たな卸資産(製品・原料・貯蔵品)の評価は、移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産の減価償却の方法は、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金は、売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる金額を計上しております。

数理計算上の差異は、主として発生の翌期に一括費用計上しております。

③ ガスホルダー修繕引当金は、球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上しております。

④ 保安対策引当金は、ガス消費先の保安の確保に要する費用の支出に備えるための引当金であり、不完全燃焼防止装置なしガス機器の安全使用に関する点検・周知活動及び安全機器への取替促進に要する費用の支出に備えるため、当期末後に要する費用の見積額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

② のれんの償却の方法及び期間

発生原因に応じて20年以内(主として10年)での均等償却を行っております。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価

全面時価評価法を採用しております。

5. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、主として工事完成基準を適用しておりましたが、当期より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、当期に着手した工事契約から、当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

この変更による損益への影響は、軽微です。

(2) 半成工事の計上科目の変更

当社及び連結子会社において計上した半成工事については、従来、ガス事業会計規則に準拠して、その他流動資産に計上しておりましたが、当期より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用することを契機に、その会計上の性質を見直した結果、明瞭性を考慮し、仕掛品に計上しております。

なお、前期末のその他流動資産に含まれる半成工事の金額は15,984百万円です。

(3)退職給付に係る会計基準

当期より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。

数理計算上の差異を翌期に償却するため、これによる営業利益、経常利益、及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は△8,344百万円（翌期の退職給付費用の減）です。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産

(1) 資産の内容及びその金額

供給設備	5,535百万円
業務設備	13百万円
その他の設備	10,370百万円
投資有価証券	350百万円
長期貸付金	35百万円
現金及び預金	1,760百万円
その他流動資産	5百万円

(2) 担保に係る債務の金額

長期借入金	8,071百万円
（うち1年以内に期限到来の固定負債）	1,377百万円
その他流動負債	56百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,028,281百万円

3. 保証債務等

(1) 保証債務	5,327百万円
(2) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務	38,700百万円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当期末発行済株式数 2,703,761,295株

2. 配当に関する事項

(1) 当期中に行った剰余金の配当に関する事項

①平成21年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	10,850百万円
(ロ) 1株当たり配当額	4円00銭
(ハ) 基準日	平成21年3月31日
(ニ) 効力発生日	平成21年6月29日

②平成21年10月28日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	10,850百万円
(ロ) 1株当たり配当額	4円00銭
(ハ) 基準日	平成21年9月30日
(ニ) 効力発生日	平成21年11月24日

(2) 当期末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成22年6月29日開催の定時株主総会において、次のとおり提案しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	13,493百万円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	5円00銭
(ニ) 基準日	平成22年3月31日
(ホ) 効力発生日	平成22年6月30日

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、社債の発行や銀行等の金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、当社グループ各社ごとの与信管理方針に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

社債及び借入金の使途は主として設備投資資金(長期)及び運転資金(短期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引は内部管理規程に従い実施計画を作成し、決裁を経たうえで行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 投資有価証券等	69,423	69,424	1
(2) 現金及び預金	107,391	107,391	—
(3) 受取手形及び売掛金	156,398	156,398	—
(4) 社債(*2)	(321,491)	(336,354)	△14,862
(5) 長期借入金(*2)	(220,060)	(224,155)	△4,094
(6) 支払手形及び買掛金	(134,946)	(134,946)	—
(7) デリバティブ取引	3,254	3,254	—

(*1) 負債に計上されているものについては()で示しております。

(*2) (4) 社債及び(5) 長期借入金には、1年以内に返済予定のものを含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 投資有価証券等

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(2) 現金及び預金、並びに(3) 受取手形及び売掛金

これらは短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社グループの発行する社債の時価は、元利金の合計額を当社グループ社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。当社グループの変動金利による長期借入金のうち金利固定スワップの特例処理の対象とされているものについては(下記(7)参照)、当該金利固定スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(6) 支払手形及び買掛金

これらは短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(5)参照)。

(注2) 子会社株式及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額44,267百万円)並びに非上場株式等(連結貸借対照表計上額35,368百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)投資有価証券等」には含めておりません。

【賃貸等不動産に関する注記】

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(開発中の土地を含む。)を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
94,233	378,103

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主として不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

【一株当たり情報に関する注記】

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 一株当たり純資産額 | 301円58銭 |
| 2. 一株当たり当期純利益 | 19円86銭 |

【重要な後発事象に関する注記】

(1) 当社は、平成22年4月1日を合併期日として、当社の100%子会社であるティージー・エンタープライズ(株)を、簡易合併の手続きにより吸収合併いたしました。

この合併に反対する株主より、会社法第797条第1項による当社株式の買取請求があったことにより、下記のとおり自己株式の買取を行っております。

- ・ 反対株主数 9名
- ・ 買取請求を受けた日 平成22年3月29日～平成22年3月31日
- ・ 買取請求株式数 普通株式16,537千株
- ・ 買取株式数 普通株式14,037千株

※ 買取請求株式数と買取株式数の差2,500千株については反対株主より買取請求が撤回されました。

- ・ 取得価額 5,783百万円
- ・ 取得日 平成22年4月16日～平成22年4月21日
- ・ 取得の方法 市場外取引

(2)当社は、平成22年4月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己の株式を取得することを決議いたしました。

自己株式取得の内容は次のとおりであります。

- ・取得する株式の数
6,000千株(上限)
- ・株式を取得するのと引換えに交付する金銭等の内容及びその総額
現金、2,200百万円(上限)
- ・株式を取得することができる期間

平成22年4月30日から平成23年3月31日まで

なお、上記の決議に基づく自己株式取得を実施いたしました。

自己株式取得実施の内容は次のとおりであります。

- ・期間
平成22年5月7日から平成22年5月13日まで(約定ベース)
- ・買付株式数
5,531千株
- ・買付総額
2,199百万円
- ・買付方法
東京証券取引所における指定金外信託による市場買付

【その他の注記】

1. 原料調達先との契約更改・価格交渉の動向によっては、原料費の精算が発生することがあります。
2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年5月14日

東京瓦斯株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士 柿 沼 幸 二 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士 中 井 修 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士 三 浦 勝 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京瓦斯株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京瓦斯株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

平成22年3月31日現在

東京瓦斯株式会社

資 産 の 部		負 債 の 部	
	百万円		百万円
固 定 資 産	1,220,823	固 定 負 債	535,674
有 形 固 定 資 産	759,684	社 債	287,691
製 造 設 備	186,806	長 期 借 入 金	117,450
供 給 設 備	453,947	関 係 会 社 長 期 債 務	365
業 務 設 備	54,894	退 職 給 付 引 当 金	120,891
附 帯 事 業 設 備	2,919	ガ ス ホ ル ダ ー 修 繕 引 当 金	3,133
休 止 設 備	742	保 安 対 策 引 当 金	92
建 設 仮 勘 定	60,374	そ の 他 固 定 負 債	6,050
無 形 固 定 資 産	23,224	流 動 負 債	323,865
借 地 権	1,295	1 年 以 内 に 期 限 到 来 の 固 定 負 債	37,394
そ の 他 無 形 固 定 資 産	21,929	買 掛 金	107,449
投 資 そ の 他 の 資 産	437,913	未 払 金	35,000
投 資 有 価 証 券	60,054	未 払 費 用	31,217
関 係 会 社 投 資 金	168,344	未 払 法 人 税 等	28,900
長 期 貸 付 金	109	前 受 金	6,033
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	135,558	預 り 金	4,456
出 資	13	関 係 会 社 短 期 借 入 金	41,259
長 期 前 払 費 用	20,482	関 係 会 社 短 期 債 務	27,382
繰 延 税 金 資 産	46,698	そ の 他 流 動 負 債	4,772
そ の 他 投 資 金	7,415	負 債 合 計	859,539
貸 倒 引 当 金	△762		
流 動 資 産	322,712	純 資 産 の 部	
現 金 及 び 預 金	56,373		百万円
受 取 手 形	627	株 主 資 本	664,699
売 掛 金	96,160	資 本 金	141,844
関 係 会 社 売 掛 金	25,508	資 本 本 金	141,844
未 収 入 金	29,387	資 本 剰 余 金	2,065
有 価 証 券	10,001	資 本 準 備 金	2,065
製 品	102	利 益 剰 余 金	522,775
原 料	20,767	利 益 準 備 金	35,454
貯 蔵 品	9,924	そ の 他 利 益 剰 余 金	487,321
前 払 金	2,051	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	909
前 払 費 用	703	海 外 投 資 等 損 失 準 備 金	4,011
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	25,609	原 価 変 動 調 整 積 立 金	141,000
関 係 会 社 短 期 債 権	2,501	別 途 積 立 金	299,000
繰 延 税 金 資 産	12,565	繰 越 利 益 剰 余 金	42,399
そ の 他 流 動 資 産	30,955	自 己 株 式	△1,986
貸 倒 引 当 金	△528	自 己 株 式	△1,986
資 産 合 計	1,543,535	評 価 ・ 換 算 差 額 等	19,296
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	16,791
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	16,791
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	2,505
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	2,505
		純 資 産 合 計	683,995
		負 債 純 資 産 合 計	1,543,535

損益計算書

平成21年 4月 1日から
平成22年 3月31日まで

東京瓦斯株式会社

費	用	収	益
	百万円		百万円
売上原価	523,190	製品売上	1,010,891
期首たな卸高	107	ガス売上	1,010,891
当期製品製造原価	514,913		
当期製品仕入高	10,379		
当期製品自家使用高	2,106		
期末たな卸高	102		
(売上総利益)	(487,700)		
供給販売費	360,041		
一般管理費	74,558		
(事業利益)	(53,100)		
営業雑費用	132,020	営業雑収益	135,579
受注工事費用	38,512	受注工事収益	37,624
器具販売費用	93,508	器具販売収益	94,877
		託送供給収益	213
		その他営業雑収益	2,863
附帯事業費用	61,704	附帯事業収益	64,169
L N G販売費用	21,028	L N G販売収益	22,375
電力販売費用	19,663	電力販売収益	20,439
その他附帯事業費用	21,011	その他附帯事業収益	21,354
(営業利益)	(59,124)		
営業外費用	17,807	営業外収益	17,615
支払利息	2,602	受取利息	2,184
社債利息	5,754	受取配当金	1,034
社債発行費償却	109	関係会社受取配当金	3,863
他受工事精算差額	3,270	受取貸貸料	4,380
環境整備費用	3,097	雑収入	6,151
雑支出	2,973		
(経常利益)	(58,931)		
特別損失		特別利益	
(税引前当期純利益)	(58,931)		
法人税等	34,520		
法人税等調整額	△14,472		
当期純利益	38,883		
合計	1,228,255	合計	1,228,255

株主資本等変動計算書

平成21年 4月 1日から
平成22年 3月31日まで

東京瓦斯株式会社

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利 益 剰 余 金					
		資本準備金	資本剰余金合計		そ の 他 利 益 剰 余 金					
				利益準備金	固定資産 圧縮積立金	海外投資等 損失準備金	原価変動 調整積立金	別積立金	繰越利益 剰余金	
前期末残高	141,844	2,065	2,065	35,454	910	2,024	141,000	299,000	32,644	511,032
当期変動額										
海外投資等損失準備金の積立						1,987			△1,987	
剰余金の配当									△21,701	△21,701
当期純利益									38,883	38,883
自己株式の取得										
自己株式の処分									△21	△21
自己株式の消却									△5,418	△5,418
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,987	-	-	9,755	11,742
当期末残高	141,844	2,065	2,065	35,454	909	4,011	141,000	299,000	42,399	522,775

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
前期末残高	△2,361	652,581	9,429	647	10,077	662,658
当期変動額						
海外投資等損失準備金の積立			/	/	/	-
剰余金の配当		△21,701	/	/	/	△21,701
当期純利益		38,883	/	/	/	38,883
自己株式の取得	△5,149	△5,149	/	/	/	△5,149
自己株式の処分	105	84	/	/	/	84
自己株式の消却	5,418		/	/	/	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	/	/	7,361	1,857	9,219	9,219
当期変動額合計	374	12,117	7,361	1,857	9,219	21,336
当期末残高	△1,986	664,699	16,791	2,505	19,296	683,995

個別注記表

東京瓦斯株式会社

平成21年 4月 1日から
平成22年 3月31日まで

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券については次のとおりであります。

満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。

子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券で時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)。

その他有価証券で時価のないものの評価は、移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブの評価は、時価法によっております。

③ たな卸資産(製品・原料・貯蔵品)の評価は、移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金は、売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる金額を計上しております。

数理計算上の差異は、発生の翌期に一括費用計上しております。

③ ガスホルダー修繕引当金は、球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上しております。

④ 保安対策引当金は、ガス消費先の保安の確保に要する費用の支出に備えるための引当金であり、不完全燃焼防止装置なしガス機器の安全使用に関する点検・周知活動及び安全機器への取替促進に要する費用の支出に備えるため、当期末後に要する費用の見積額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 会計処理の原則又は手続きの変更

当期より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。

数理計算上の差異を翌期に償却するため、これによる営業利益、経常利益、及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は△8,344百万円(翌期の退職給付費用の減)です。

2 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

投資有価証券	320百万円	
関係会社投資	927百万円	
長期貸付金	35百万円	
関係会社長期貸付金	1,404百万円	
(担保に係る債務の金額)	—	(当社が出資する会社の借入金の担保に供しております。)

(2) 減価償却累計額

有形固定資産	2,532,270百万円
無形固定資産	21,030百万円

(3) 保証債務等

保証債務	37,765百万円
連帯債務	13,828百万円
社債の債務履行引受契約に係る偶発債務	38,700百万円

3 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	129,647百万円
仕入高	202,380百万円
営業取引以外の取引高	7,836百万円

4 株主資本等変動計算書に関する注記

当期末自己株式数	5,062,893株
----------	------------

5 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産	退職給付引当金
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金

6 関連当事者との取引に関する注記

子会社

会社名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
TOKYO GAS AUSTRALIA PTY LTD	所有直接100.0	子会社	増資の引受(注1)	15,753	—	—
Tokyo Gas Pluto Pty Ltd	所有間接100.0	子会社	金融機関借入に対する債務保証(注2)	29,260	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1)当社がTOKYO GAS AUSTRALIA PTY LTDの実施した増資を1株につきAUD1,000で引き受けたものであります。

(注2)プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。

7 一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	253円45銭
一株当たり当期純利益	14円36銭

8 重要な後発事象に関する注記

- (1) 当社は、平成22年4月1日を合併期日として、当社の100%子会社であるティージー・エンタープライズ㈱を、簡易合併の手続きにより吸収合併いたしました。
この合併に反対する株主より、会社法第797条第1項による当社株式の買取請求があったことにより、下記のとおり自己株式の買取を行っております。

- ・反対株主数 9名
- ・買取請求を受けた日 平成22年3月29日～平成22年3月31日
- ・買取請求株式数 普通株式16,537千株
- ・買取株式数 普通株式14,037千株

※買取請求株式数と買取株式数の差2,500千株については反対株主より買取請求が撤回されました。

- ・取得価額 5,783百万円
- ・取得日 平成22年4月16日～平成22年4月21日
- ・取得の方法 市場外取引

- (2) 当社は、平成22年4月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己の株式を取得することを決議いたしました。

自己株式取得の内容は次のとおりであります。

- ・取得する株式の数 6,000千株(上限)
- ・株式を取得すると引換えに交付する金銭等の内容及びその総額 現金、2,200百万円(上限)
- ・株式を取得することができる期間 平成22年4月30日から平成23年3月31日まで

なお、上記の決議に基づく自己株式取得を実施いたしました。

自己株式取得実施の内容は次のとおりであります。

- ・期間 平成22年5月7日から平成22年5月13日まで(約定ベース)
- ・買付株式数 5,531千株
- ・買付総額 2,199百万円
- ・買付方法 東京証券取引所における指定金外信託による市場買付

9 その他の注記

原料調達先との契約更改・価格交渉の動向によっては、原料費の精算が発生することがあります。

- 10 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年5月14日

東京瓦斯株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員	公認会計士	柿 沼 幸 二	Ⓔ
業務執行社員			
指定社員	公認会計士	中 井 修	Ⓔ
業務執行社員			
指定社員	公認会計士	三 浦 勝	Ⓔ
業務執行社員			

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京瓦斯株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第210期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

謄本

監査報告書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第210期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図りながら、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席するほか、随時、取締役及び使用人等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社に赴き業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を調査いたしました。
なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びあずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号の基本方針については、取締役会その他における審議状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びこれらの附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討をいたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告及びその附属明細書の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月19日

東京瓦斯株式会社 監査役会

常勤監査役 高桑 康典 ㊟

常勤監査役 森 邦弘 ㊟

社外監査役 森 昭治 ㊟

社外監査役 増田 幸央 ㊟

社外監査役 大澤 正之 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりにいたしたいと存じます。

剰余金の配当(期末配当)に関する事項

期末配当につきましては、当社の「剰余金の配当等の決定に関する方針」(19頁ご参照)に基づき、また、株主の皆さまのご期待にお応えするため、1株につき1円増配し、5円にいたしたいと存じます。

これにより、中間配当4円とあわせた年間配当金は1株につき9円となります。

- (1) 配当財産の割当に関する事項およびその総額
1株につき金5円 配当総額13,493,492,010円
- (2) 配当効力発生日
平成22年6月30日(水曜日)

第2号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって取締役11名全員が任期満了となりますので、改めて取締役11名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 〔重要な兼職の状況〕	所有する当社の株式の数
1	とりはらみつのり 鳥原光憲 (昭和18年3月12日生)	昭和42年 4月 当社入社 平成 6年 6月 同神奈川事業本部 副本部長 同 8年 6月 同原料部長 同 10年 6月 同取締役 原料部長 同 12年 6月 同常務取締役 資材部、原料部担当 同 13年 6月 同常務取締役 経理部、資材部、原料部担当 同 14年 6月 同取締役 常務執行役員 企画副本部長 同 15年 6月 同代表取締役 副社長執行役員 企画副本部長、監査部、コンプライアンス部担当 同 16年 4月 同代表取締役 副社長執行役員 コーポレート・コミュニケーション副本部長、コンプライアンス部担当 同 18年 4月 同代表取締役社長 社長執行役員 同 22年 4月 同取締役会長 現在に至る	190,000株
2	まえただあき 前田忠昭 (昭和21年2月11日生)	昭和45年 4月 当社入社 平成 8年 6月 同西部事業本部 副本部長 同 9年 6月 同商品技術開発部長 同 12年 6月 同取締役 エネルギー営業本部エネルギー企画部長 同 14年 6月 同常務執行役員 R&D副本部長 同 16年 4月 同常務執行役員 資源事業副本部長、監査部担当 同 16年 6月 同取締役 常務執行役員 資源事業副本部長、監査部担当 同 18年 4月 同代表取締役 副社長執行役員 企画副本部長 同 19年 4月 同代表取締役 副社長執行役員 エネルギー生産副本部長、環境部担当 同 22年 4月 同取締役副会長 現在に至る	149,675株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 〔重要な兼職の状況〕	所有する当社 の株式の数
3	おか もと つよし 岡本 毅 (昭和22年9月23日生)	昭和45年 4月 当社入社 平成 9年 6月 同北部事業本部 副本部長 同 10年 6月 同文書部長 同 11年 6月 同総務部担当取締役付 同 14年 6月 同執行役員 企画本部総合企画部長 同 16年 4月 同常務執行役員 企画本部長 同 16年 6月 同取締役 常務執行役員 企画本部長 同 18年 4月 同取締役 常務執行役員 コーポレー ト・コミュニケーション本部長、コン プライアンス部、監査部担当 同 19年 4月 同代表取締役 副社長執行役員 人事 部、秘書部、総務部、コンプライ アンス部、監査部担当 同 21年 4月 同代表取締役 副社長執行役員 人事 部、秘書部、総務部、コンプライ アンス部担当 同 22年 4月 同代表取締役社長 社長執行役員 現在に至る	127,000株
4	むら き しげる 村木 茂 (昭和24年8月29日生)	昭和47年 7月 当社入社 平成12年 6月 同原料部長 同 14年 6月 同執行役員 企画本部原料部長 同 16年 4月 同常務執行役員 R&D本部長 同 18年 4月 同常務執行役員 技術開発本部長 同 19年 4月 同常務執行役員 エネルギーソリュー ション本部長、エネルギーソリュー ション本部大口エネルギー事業部長 同 19年 6月 同取締役 常務執行役員 エネルギー ソリューション本部長、エネルギー ソリューション本部大口エネルギ ー事業部長 同 22年 4月 同代表取締役 副社長執行役員 エネ ルギーソリューション本部長、エネ ルギーソリューション本部大口エネ ルギー事業部長 現在に至る	101,236株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 〔重要な兼職の状況〕	所有する当社 の株式の数
5	かに さわ とし ゆき 蟹 沢 俊 行 (昭和23年11月23日生)	昭和47年 4月 当社入社 平成11年 6月 同事業開発本部事業企画部 同 13年 6月 同関連事業本部関連事業企画部 同 15年 6月 同執行役員 お客さまサービス本部 サービス企画部長 同 16年 4月 同執行役員 企画本部総合企画部長 同 18年 4月 同常務執行役員 ホームサービス 本部長 同 19年 4月 同常務執行役員 リビングエネルギー 本部長 同 19年 6月 同取締役 常務執行役員 リビング エネルギー本部長 同 21年 4月 同取締役 常務執行役員 リビング 法人営業本部長 同 22年 4月 同代表取締役 副社長執行役員 人事 部、秘書部、総務部、コンプライア ンス部担当 現在に至る	64,060株
6	おお や つとむ 大 谷 勉 (昭和24年12月18日生)	昭和50年 4月 当社入社 平成14年 6月 同企画本部国際部長 同 16年 4月 同執行役員 エネルギー営業本部 都市エネルギー事業部長、エネル ギー営業本部大口エネルギー事業 部長代理 同 18年 4月 同常務執行役員 資源事業本部長 同 21年 6月 同取締役 常務執行役員 資源事業 本部長 同 22年 4月 同取締役 常務執行役員 エネルギー 生産本部長、環境部担当 現在に至る	52,090株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 〔重要な兼職の状況〕	所有する当社 の株式の数
7	ひろ せ みち あき 広瀬道明 (昭和25年10月2日生)	昭和49年 4月 当社入社 平成15年 6月 同コーポレート・コミュニケーション本部総務部 同 16年 4月 同執行役員 コーポレート・コミュニケーション本部長付 同 18年 4月 同執行役員 企画本部総合企画部長 同 19年 4月 同常務執行役員 総合企画部、設備計画プロジェクト部、財務部、経理部、関連事業部担当 同 20年 4月 同常務執行役員 総合企画部、I R部、財務部、経理部、関連事業部、ガス事業民営化プロジェクト部担当 同 21年 4月 同常務執行役員 総合企画部、関連事業部担当 同 21年 6月 同取締役 常務執行役員 総合企画部、広報部、関連事業部担当 同 22年 1月 同取締役 常務執行役員 総合企画部、プロジェクト推進統括部、広報部、関連事業部担当 現在に至る	38,000株
8	いた ざわ みき お 板沢幹雄 (昭和25年2月28日生)	昭和49年 4月 当社入社 平成12年 6月 同事業開発本部事業企画部 同 13年 6月 同関連事業本部関連事業企画部 同 15年 6月 同導管・保安本部西部導管事業部長 同 16年 4月 同執行役員 導管ネットワーク本部導管部長 同 19年 4月 同常務執行役員 導管ネットワーク本部長 現在に至る	54,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 〔重要な兼職の状況〕	所有する当社 の株式の数
9	ほん だ かつ ひこ 本田勝彦 (昭和17年3月12日生)	昭和40年 4月 日本専売公社入社 平成 4年 6月 日本たばこ産業株式会社取締役 同 6年 6月 同常務取締役 同 8年 6月 同専務取締役 同 10年 6月 同代表取締役副社長 同 12年 6月 同代表取締役社長 同 18年 6月 同取締役相談役 同 19年 6月 当社社外取締役 同 21年 6月 日本たばこ産業株式会社相談役 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 日本たばこ産業株式会社相談役 株式会社東京証券取引所グループ社外取締役 株式会社東京証券取引所社外取締役	5,000株
10	いな だ さ なえ 稲田早苗 (昭和19年4月3日生)	昭和45年 3月 司法修習終了 同 45年 4月 弁護士登録 (第一東京弁護士会) 平成19年 6月 当社社外取締役 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 弁護士 株式会社千代田組社外監査役	21,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 〔重要な兼職の状況〕	所有する当社 の株式の数
11	さとう ゆき お 佐藤 行雄 (昭和14年10月6日生)	<p>昭和36年 4月 外務省入省 平成 2年 1月 同情報調査局長 同 4年 1月 同北米局長 同 6年 5月 同駐オランダ特命全権大使 同 8年 1月 同駐オーストラリア特命全権大使 同 10年 9月 国際連合日本政府常駐代表(特命全権大使) 同 14年 8月 同退任 同 14年 9月 外務省退職 同 15年 2月 財団法人日本国際問題研究所理事長 同 15年 6月 当社社外取締役 同 16年12月 同辞任 同 16年12月 国家公安委員会委員 同 21年 2月 財団法人日本国際問題研究所副会長 同 21年12月 国家公安委員会委員退任 現在に至る</p> <p>〔重要な兼職の状況〕 財団法人日本国際問題研究所副会長</p>	0株

(注)1 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2 本田勝彦、稲田早苗および佐藤行雄の各氏は、社外取締役候補者です。

3 社外取締役候補者とした理由等は、以下のとおりです。

- (1) 本田勝彦氏につきましては、たばこ産業における積極的な海外進出によって培われた国際感覚や、事業環境の変化を見据え改革を実践してきた高い経営能力を引き続き当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。同氏の当社における社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。なお、当社は同氏を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に対し届出しています。
- (2) 稲田早苗氏につきましては、過去に社外役員となること以外の方法で、会社の経営に関与した経験はありませんが、長年、弁護士として企業法務に精通しており、高度な法的見識および経験を有しておられ、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しており、その見識および経験を引き続き当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。同氏の当社における社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。なお、当社は同氏を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に対し届出しています。
- (3) 佐藤行雄氏につきましては、過去に社外役員となること以外の方法で、会社の経営に関与した経験はありませんが、長年、外交を通じて培われた国際感覚、幅広い視野および高い見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。なお、当社は同氏を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に対し届出する予定です。

第3号議案 社外監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって社外監査役の森 昭治氏が任期満了となりますので、同氏の再任をお願いしたいと存じます。

社外監査役候補者は次のとおりです。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位 〔重要な兼職の状況〕	所有する当社の株式の数
もり しょうじ 森 昭 治 (昭和18年9月7日生)	昭和41年 4月 大蔵省(現財務省)入省 平成 7年 5月 同東京国税局長 同 10年12月 金融再生委員会事務局長 同 13年 1月 金融庁長官 同 14年 8月 同顧問 同 15年 6月 同辞職 同 15年 6月 住宅金融公庫副総裁 同 17年 8月 同辞職 同 17年 9月 株式会社国際経済研究所副理事長 同 18年 6月 当社社外監査役 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 株式会社国際経済研究所副理事長	0株

(注)1 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2 社外監査役候補者とした理由等は、次のとおりです。

森 昭治氏につきましては、就任以来、財務および会計に関する相当程度の知見を有する社外監査役として取締役会および監査役会において、適宜適切な発言をいただいております。同氏は、本総会の終結の時をもって4年の任期の満了となりますが、財務・金融行政で培われた専門知識および高い見識を当社の監査に活かしていただくため、引き続き、社外監査役として選任をお願いするものです。なお、当社は同氏を、一般株主と利益相反の生じることのない独立役員として指定し、上場証券取引所に対し届出ています。

以上

株主総会会場ご案内

- 会 場……東京瓦斯株式会社 東京ガスビル 2 階
- 住 所……東京都港区海岸一丁目5番20号

○ ご来場手段

- ・ J R……山手線・京浜東北線浜松町駅下車 南口改札 徒歩約5分
- ・ モノレール……東京モノレール浜松町駅下車 徒歩約5分
- ・ 地 下 鉄……都営浅草線・大江戸線大門駅下車 B2またはB3出口 徒歩約15分 (世界貿易センタービル2階経由)
- ・ ゆりかもめ……竹芝駅下車 出入口1 徒歩約15分 (歩行者デッキ経由)

